

平成 25 年度第 2 回川崎市地域福祉計画推進検討会議 会議録

会議の概要

開催日時	平成 26 年 3 月 28 日（金）午後 2 時から午後 3 時 40 分
開催場所	ミュージア川崎シンフォニーホール 研修室 1
出席者	出席委員 18 名
	事務局 6 名 他 委託事業者
	欠席委員 2 名
次第	1 地域福祉部長挨拶 2 委員長挨拶 3 議事 (1) 平成 25 年度事業実施状況について (2) 第 3 期（23～25 年度）計画事業実施状況について (3) 第 4 期川崎市地域福祉計画について (4) その他
傍聴人の数	0 名
配布資料	資料 平成 25 年度事業総括 資料 第 3 期計画 平成 23・24・25 年度事業展開実施状況表 資料 第 4 期川崎市地域福祉計画 資料 第 4 期川崎市地域福祉計画 概要版（市＋各区） 資料 区民説明会実施状況 資料 パブリックコメント実施状況 資料 スケジュール表 資料 川崎市地域福祉計画推進検討会議設置要綱

議事要旨

発言者	発言要旨
事務局	開会。 地域福祉部長よりご挨拶申し上げます。
部長	本日は年度末の忙しい中、今年度第2回の地域福祉計画推進検討会議にご出席いただきありがたく思う。日頃から本市の地域福祉にご尽力いただき感謝申し上げます。この会議では、第3期地域福祉計画の進捗状況を評価・検証し、事業展開のあり方等をご議論いただくこととしており、委員の皆様には平成23年度から3年間の任期をお願いしている。本年は第3期計画の最終年となっており、最後の会議となる。今年度の事業の取組、第4期計画に関する報告を予定している。限られた時間内であるが活発なご議論をお願いしたい。最後になるが、3カ年にわたり本会議の運営にご協力いただき御礼申し上げます。
事務局	委員長から挨拶をいただく。
委員長	昨日第4期地域福祉計画の協議会があり、計画書の報告をさせていただいた。この会議は計画の進行管理を担っており、今日で任期の最後の会議となるのでよろしくをお願いしたい。
事務局	(資料の確認) これからの議事進行は委員長にお願いします。
委員長	それでは、議事(1)平成25年度事業実施状況について事務局から説明をいただきたい。
事務局	3月上旬時点の実施状況は送付済みである。本日は総括表に基づき報告させていただきます。 (平成25年度事業実施状況について資料に基づき説明)
事務局	平成25年度事業総括は、各課の主要事業について報告したものである。代表的なものを紹介する。 5ページ「災害時要援護者避難支援制度事業」 6ページ「民生委員児童委員活動育成事業」 7ページ「川崎市地域見守りネットワーク事業」 16ページ「障害者支援制度実施事業」
委員長	議事(1)についてご意見等はあるか。
委員	民生委員児童委員活動育成事業について、新聞報道でも知っていたが、川崎市が政令市でワーストということについて、どういう対策を取っているのか。途中で欠けることはあるが、昨年12月に改選をした時点で120人を超す欠員があるというのは異常だと思う。3か月や5か月で見つかるものではないので、3年間のうちにどういう努力をしたかが知りたい。また、2つの区民説明会に参加したが、最初に用紙を配って、質問と意見を記入し、休憩時間に集めて、あとで回答し、追加の質問は受け付けない、個々の質問には回答しないということであった。市民と直に向き合う場でそのような形式でやるというのは行政の本気度が感じられない。有識者を集めて地域福祉計画について検討し

	<p>ても、現場で手足となって動く人がこれだけ欠員しているようでは何にもならない。欠員になっているところはどのようにしているのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>民生委員児童委員の欠員については前回の会議でも多くの意見をいただき、また改選の結果についても重く受け止めている。なぜ川崎市でこれほど欠員が多いかという原因の一つは、候補者がなかなか出てこないということで、それには日ごろから人材を作る仕組みや地域の方の意識ということ、現在の民生委員児童委員の活動が多岐にわたっていて内容も幅広く、負担が大きいため、やりがいのある仕事であるが非常に大変であるということで手があがらない状況もある。地域でのあり方と活動内容と両方の側面から取組を考えている。一斉改選に向けて縮減、改善を進めてきたが、現状ではこれだけの欠員が生じたということで、重く受け止めている。活動しやすい環境づくりには民生委員自身の意識の問題と、それを支える地域の住民と関係者に、いかに民生委員児童委員の活動が有用で大変であるか、連携が必要であるかということを知っていただくため、また制度を理解・周知をもっと図るために活動の広報強化・周知するために、リーフレットを作成し各町内会で回覧、ポスターの掲示、市政だより等で呼びかけを行ってきた。これからも継続していく。会議でいただいたご意見は関係部局にも報告している。関係する部局は多くあるため、庁内での検討会議も設けている。それぞれの部局がお願いすることが1人の民生委員児童委員さんに重なり、配慮、工夫が必要だということを確認するようにしている。また民生委員児童委員は行政だけでなく、社会福祉協議会の中核的構成員でもあるので、社会福祉協議会や民生委員児童委員協議会でも研修等を行っている。それらの活動も一体的にうまく組み合わせないといけない。民児協の組織の中でも検討委員会を作って行政も入り、生の声をうかがい、具体的な取組について検討している。推薦の機会も回数を増やし、推薦基準の緩和として新任の年齢要件を変更した。また民生委員児童委員に対してアンケートを実施し、現在集計中である。地域の推薦をいただくので、その中心となる町内会・自治会に対してもアンケートを実施しているところである。26年度は「あり方検討委員会」を設置し、課題の整理、取組について意見をいただく予定である。</p> <p>区民説明会については、市の計画は私が7区をまわって説明をし、いただいた意見はその場で説明をしている。区の計画については区の代表が説明している。区民説明会は地域の方が地域の課題に気づくスタートであるので、直接の対話、生の声を聴くことは大切なことであると認識している。一方で時間に限りがあることから、自由に意見をうかがうと、1人の方の時間が長くなり、多くの人からご意見をうかがうことができないので、事前に用紙に記入していただいている。市の計画は代表して私が回答したが、区の計画は、具体的な事業については即答ができないので、それぞれの担当部署が休憩時間に回答を考えるという手法をとっていた。しかしながら生の声を聴いて一緒に考えるというのは大事なことであるので、今回経験したことは次回に生かしたいと思う。区民説明会の内容については後程報告する。</p>

	<p>民生委員児童委員が決まっていないところは、地区民生委員児童委員協議会が活動の核になり、隣接している民生委員児童委員や役員がフォローして、サービスや情報の提供に空白ができないよう努力されている。</p>
委員	<p>努力していただくしかないが、民生委員児童委員は身分が守られていると同時に守秘義務があるので、代わりの方がするのは心配である。</p>
委員	<p>隣接している地区の民生委員児童委員がカバーしているということである。民生委員児童委員の仕事は多いが、地域の住民と仲良くなればやりがいのある仕事である。1期で大変だからと辞めてしまわないで、長く地域住民と交流して信頼される民生委員児童委員になれば、あとは続けられるし、大変なことばかりでなく、やりがいがあるし楽しいこともあるということを伝えたい。</p> <p>心配してくれる方がいるということは有難いと思う。</p>
委員	<p>麻生区の欠員が多いが、以前麻生区で担当していた時は数名の欠員であったが、長年欠員となっている地区を調べると、特徴があった。集合住宅、マンションで欠員となっており、自治会自体のまとまりがなかったり、活動が活発でないとなかなか民生委員の推薦が出ない。行政からの仕事はたくさんあるが、それが受け身であればわずらわしくなるが、自分に置き換えて楽しむくらいの気持ちでやってほしいとお願いしていた。推薦が出ない町会には候補者宅に向いて説明したこともある。区でもそういうことはしていると思う。しかし、政令市で最も欠員が多いのは残念だし、麻生区が多いのは前任者として複雑な思いである。地域の有り様は7区まちまちであるので一律に原因は決められないが、推薦母体である町内会・自治会の活動のあり方は大事な部分であると思う。町会によっては福祉部を作ってサポートする人を育てているところもある。民生委員児童委員に限ったことではなく、青少年児童委員、こども会、体育指導員などについても同じことが言えるので、町内会・自治会でも工夫してやっていただく必要があると思う。自分だけで抱えずに、サポートする人を増やしていくことが必要かと思う。</p>
委員	<p>年齢要件の引き上げについてお願いがある。新任の年齢要件は引き上がったが、やっている人が75歳で定年になってしまうが、まだやりたい人もいたので、年齢を上げてもらいたい。</p>
委員	<p>民生委員児童委員は大変であるし、育成という意味からも補助員制度のようなものを作って、民生委員1人に1～2人の補助員をつけるということをぜひあり方検討委員会に取り上げていただき、年齢についても考えていただきたい。他の自治体ではやっていると聞いている。</p>
委員長	<p>横須賀市などでは民生委員協力員制度がある。</p>
委員	<p>災害時要援護者避難支援制度も自治会が問題になっている。ガイドラインができて実際にやるのは町内会・自治会なので、事例はいくつか紹介されているが、大きい自治会になると難しい。民生委員児童委員頼りになっているので、実行できるように進めていただきたい。</p> <p>障害者相談支援センターのパンフレットに生活支援の項目がない。特に就労</p>

	してからの生活支援が問題になっている。これがすべて生活支援だということかもしれないが。
事務局	暮らしと仕事と健康という項目が生活支援と捉えたが、担当課にご意見を報告する。
委員	「ふれあい」という障害福祉の案内があるが、当事者で分かっていない人が多い。ということは見にくいということである。精神障害者だけの冊子があるということで、三障害分けたほうがいいのではないかと提案するつもりである。以前は細かく出ていたことがなくなったりしている。
委員長	次の議事に含まれることでもあるので、「(2) 第3期(23~25年度)計画事業実施状況について」事務局から説明を願う。
事務局	(第3期計画事業実施状況について説明)
委員長	議事(2)についてご意見等はあるか。
委員	二次避難所について、当事者からは前もってどこが二次避難所なのか入れてほしいという話がある。それは難しいという話はしているが、事業団の講演会でBCP(事業継続計画)という計画を立てるようにお願いした。契約だけでなく、すぐに開設できるように取組を進めてほしい。公表されないので当事者は不安に思っている。
委員	「だいJOBセンター」についてよくわからない。生活保護を受けるように勧めるところなのか。
事務局	生活保護を受ける人があまりにも多くなったのは、生活保護を受けるまでの支援が足りなかったのではないかとということで、手前にもう一つセーフティネットが必要ということで作った。支援を受けにくい状況、病気や障害、家族や近所の支援が受けられないなどの要素が重なっている方に、生活保護を受ける前にサポートをする、相談を受けられるようにして、生活を立て直すためのものである。
委員	ここに行けば生活保護を受けられるというイメージを持ってしまう。どこにあるのか。
事務局	相談場所は駅前の商工会議所のビルの中にある。
委員	生活保護から脱却するのが自立のためなので、作った意味がよくわからない。
委員長	生活困窮者自立支援法に基づくもので、ここで必要であれば生活保護につなげるし、就労支援をして自立を支援していくところである。
委員	自立支援のほうをPRしないと、生活保護を受ける人が増えると何もならないと思う。
委員長	増えないようにするところである。
委員	まだモデル事業なので、意見を出してもらって今後考えるということである。
委員長	神奈川県内では政令3市でやっている。 ほかになければ次の議事「(3) 第4期川崎市地域福祉計画について」事務

	局から説明を願う。
事務局	(第4期川崎市地域福祉計画について説明)
委員長	議事(3)についてご意見等はあるか。
委員	次からは子育ての人も委員に何人か入れてもらおうと意見がたくさん出ると思う。
委員長	次回検討会議を組織する時のご意見として承る。
委員	民生委員児童委員や社協が男社会で名誉職的になっている。民生委員児童委員も若い人もなれる、生きがいになるというふうにしたほうがよい。高齢化していて、若い人の意見が取り入れられない空気があるので、若い人も魅力を感じる民生委員児童委員の活動があればいい。仕事の内容を明確にした方がいいと思う。
委員	男性社会と言われるが、民生委員児童委員はほとんど女性でやっている。社協もボランティア活動が多く、ほとんど女性である。民生委員児童委員は人生経験が必要なので、若い人だからよいという訳でもない。
委員長	2000年に民生委員法が一部改正されて、名誉職であるという項目が削除されている。 ほかになれば、次に「(4) その他」について何かあるか。
事務局	第3期の事業実施状況についての意見用紙を配付するので、ご意見があれば4月15日までに提出をお願いしたい。
委員長	これで議事がすべて終了したが、何かあるか。
事務局	3か年にわたり審議をしていただき、有難く思う。
委員長	これで閉会とさせていただきます。